

## 交渉によって改善した例

補給品の共有義務期間を明確にルール化した  
(自動車)

日々業務を振り返る良い機会になり、早速書面、発注フロー等の点検をすることとした  
(化学)

契約を書面で出来るようになり、以前は多かった後値決め(発注時より後から単価を決めること)や、歩引き(割引き)といったことがなくなり収益が改善した  
(繊維)

業種別下請ガイドライン策定後、当該ガイドラインを用いて取引先と交渉を行ったところ、手形サイトが短縮化された  
(素形材・鋳造)

輸送機器メーカーから、金型の保管費用をもらえるようになった(素形材・鋳造)



## 取引上の悩み相談は

「下請かけこみ寺」では、中小企業が抱える取引上のトラブルでお困りの方に、問題解決に向けたアドバイスを行っています。

- ◆ 相談に係る費用は不要です
- ◆ 本部及び全国47都道府県に設置しています
- ◆ 匿名でも相談を行うことができます
- ◆ 相談内容はもちろんのこと、相談を受けたこと自体も秘密として取り扱います
- ◆ 企業間取引や下請代金法などに詳しい相談員や弁護士が対応します

お近くの「下請かけこみ寺」につながります



**0120-418-618**

消費税転嫁に関する相談はこちら



**0120-300-217**

相談の申込については、下記メールアドレスに、または、ホームページでも受付いたします。相談にあたっては、企業名、氏名、TEL、資本金、従業員数、所在地の都道府県名、相談内容を記載してください。匿名を希望する場合は、「匿名希望」と記載してください。

E-mail:soudanmoushikomi@zenkyo.or.jp

下請かけこみ寺 検索

<http://zenkyo.or.jp/kakekomi/index.htm>

下請かけこみ寺機能強化

## 価格交渉 サポート事業

セミナー・個別相談を受付ています

親事業者の方へ

その取引、法令上の問題はありませんか？

下請事業者の方へ

取引条件や不適正取引でお困りはありませんか？



中小企業庁は価格交渉を全力でサポートします！

# 取引条件の改善を支援しています!

## 事例集

中小企業のお困りの声を集約し、  
親事業者の調達担当者へ伝えていきます!

中小企業庁からのお知らせ

### 型を無償で保管・管理させていませんか?

ここでは、お問い合わせの件について、その他の問題もお聞きしている。

**⚠ 法令違反となる可能性があります!**  
量産後の雑取品の支度などのため、発注者が長期にわたり使用せない型を無償で保管させています。受注者の利益を不正に害することは、下請法や独占禁止法に違反するおそれがあります。

**(要参考) チェックポイント**

- 発注者が受注者に対して、長期にわたり使用せない型を無償で保管、管理させていませんか。
- 当初想定していない保管に伴うメンテナンス等を無償で受注者に行なわせていませんか。
- 受注者からの型の廃棄申請に応諾していますか。また、明確な返答を行っていますか。応諾した場合、廃棄費用を支払っていますか。応諾しない場合、保管に必要な費用を負担していますか。

**こんな取引を目指しませんか?**

- 型の廃棄や引き取りの基準(一定期間の経過など)や手続を明確に定め、発注者が主導して、型の保管期間や数量を最小限にとどめる。
- 廃棄または廃棄保管する場合は、発注者が必要なコストを負担するよう、契約を締結する。(参考:(一社)日本鉄鋼協会作成「鋼物用貸与模型の取り扱いに関する見解」)
- 型の保管費用について取り決めがない場合、受注者と発注者で十分な協議をする。

(本件に関する問い合わせ先) 中小企業庁 下請かけこみ寺 ☎ 0120-418-618

中小企業庁からのお知らせ

### 割引困難な長期手形を交付していませんか?

**⚠ 法令違反となる可能性があります!**  
120日以上長期業の場合は90日を超えるサイトの手形等、下請代金の支払期日までに一般の金融機関による延滞を生じることが困難な長期の手形は、下請法に違反するおそれがあります。△代金の受け入れの最終を過ぎて支給する旨を明記する。資金収支は含まれない。

**(要参考) チェックポイント**

- 手形サイトが120日を超える長期手形(繰延業の場合は90日を超える長期手形)で下請代金の支払いを行っていませんか。

**こんな取引を目指しませんか?**

- 下請代金の支払は現金により実施することを原則とする。
- 手形の交付を行う場合、発注者・受注者の資金調達コストや手形管理コストを勘案し、支払条件を適切に設定する。

(本件に関する問い合わせ先) 中小企業庁 下請かけこみ寺 ☎ 0120-418-618

法令遵守のためにも是非ご確認ください

上記の資料は以下のURLからダウンロードできます。セミナー・個別相談も以下のURLからお申し込みください。

(公財)全国中小企業取引振興協会 価格交渉サポート相談室

<http://www.zenkyo.or.jp/kakakusupport/index.htm>

価格交渉力 検索



0120-735-888

## 価格交渉ノウハウ・ハンドブック

中小企業の皆さんの価格交渉力アップを  
支援しています!

中小企業・小規模事業者のための

価格交渉  
ノウハウ・ハンドブック



取引条件の改善に向けて  
法令違反となる取引行為や  
必要な価格交渉ノウハウを掲載



団体・地域ごとの  
開催も  
ご相談ください



価格交渉で使えるテクニック

価格交渉を有利に進めるために、又は相手の取引上の立場や手の力を考えておくことが効果です。価格交渉の裏には、思っておことよいテクニックを握っています。ここでは、まずは簡単な価格交渉を設定しています。相手から値下げの要求があった場合を想定して取引の交渉術として覚えておきましょう。

① 価格交渉の前に準備しておくこと

- 対となる取扱店(会員)毎の値段を把握しましょう。
- これまで取引量と取引額、販売実績の理由
- 何時頃から取引を開始する
- 相手にとって、自分がどのくらい重要な存在か把握しましょう。
- 何を自分自身が得意でいるのか
- 値上げした場合の用手のアリト。また価格上げしない場合、相手に生じるデメリットは何か、考えましょう。

② 価格交渉の進め方

- 価格交渉の進め方
- 価格交渉の進め方
- 価格交渉の進め方
- 価格交渉の進め方

セミナー開催

個別相談受付